



赤磐市出産・子育て応援金について

市では、国が制度創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊婦・子育て家庭の皆様が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として、出産・子育て応援金を以下のとおり支給します。

相談支援

妊娠届出時の面談や妊娠8か月頃の妊婦さんで希望される人への面談、出生後の赤ちゃん訪問での面談に加え、継続的な情報発信や相談事業を行います。

経済的支援

■出産応援金

1) 対象者（①～③の全てを満たす人）

- ①令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦。※申請時に赤磐市に住民票のある人。
- ②他の自治体で出産応援金の給付を受けていない人。
- ③妊娠届出時に保健師等の面談を受けた人。

（面談は妊婦さん本人に受けさせていただく必要があります。）

- 2) 支給額 妊婦 1人あたり5万円 ※所得制限はありません。
- 3) 申請書の配布 妊娠届出時の面談後に、ご案内と申請書をお渡しします。
- 4) 申請期限 原則、妊娠中に申請をしてください。



※出産応援金（5万円）は、妊娠届を提出後、流産等により出産されなかった場合も支給されます。

妊娠届出を他の市町村でされて、現在赤磐市にお住まいの人で申請書が郵送されない場合は、お問い合わせください。

■子育て応援金

1) 対象者（①～③の全てを満たす人）

- ①令和5年2月1日以降に出生したお子様を養育する人。※申請時に赤磐市に住民票のある人。
- ②他の自治体で子育て応援金の給付を受けていない人。
- ③赤ちゃん訪問時に、保健師等の面談を受けた人。

- 2) 支給額 お子様 1人あたり5万円 ※所得制限はありません。
- 3) 申請書の配布 出生届出の翌月に、ご案内と申請書を郵送します。
保健師等による赤ちゃん訪問後に申請をしてください。
- 4) 申請期限 原則、生後4か月頃までの間に申請をしてください。



裏面もご覧ください。

■申請方法

申請書に必要書類を添付して申請してください。

●提出するもの

- 1) 赤磐市出産または子育て応援金申請書
- 2) 本人確認のできるものの写し（個人番号カード・運転免許証・健康保険証等）
- 3) 振込口座が確認できるものの写し（通帳またはキャッシュカード等）

※申請者と受取口座の名義人は一致させてください。

（申請者と異なる名義の口座に振り込みを希望される場合は、申請書の委任欄へ記入をしてください。）

※表面に記載している支給の要件に該当しない人、必要書類が揃っていない場合は、申請を受け付けることができません。

●申請先

- 出産応援金 → 本庁子育て支援課（東庁舎内）、各支所
子育て応援金 → 本庁健康増進課（山陽保健センター内）、各支所

詳しくは、配布またはお送りする書類でご確認ください。

■支給方法

審査のうえ、振込指定口座に振り込みます。

※書類受付後、支払いまで1ヶ月半から2ヶ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

**令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠届出をした人・出産した人も対象となります。
対象の人には、個別にご案内をお送りします。**



【問い合わせ】

○出産応援金について

子育て支援課 ☎086-955-2635

○子育て応援金について

健康増進課 ☎086-955-1117